

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月22日

【事業年度】 第136期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田 口 幸 雄

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 佐々木 泰 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号

株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 工 藤 秀 悦

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部

(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	46,423	44,420	46,522	45,867	47,168
連結経常利益	百万円	12,925	11,206	11,187	7,916	8,283
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	7,720	7,354	7,107	10,152	5,523
連結包括利益	百万円	7,912	24,274	1,605	5,147	6,158
連結純資産額	百万円	170,574	192,693	193,097	198,288	203,378
連結総資産額	百万円	3,516,784	3,545,984	3,514,347	3,552,478	3,556,832
1株当たり純資産額	円	9,602.66	10,846.26	10,867.07	11,075.21	11,346.27
1株当たり当期純利益	円	429.49	414.15	400.26	567.99	308.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	398.90	371.87	359.19	509.81	276.91
自己資本比率	%	4.8	5.4	5.4	5.5	5.7
連結自己資本利益率	%	4.56	4.06	3.68	5.19	2.75
連結株価収益率	倍	11.60	12.55	10.19	8.30	13.63
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	51,633	34,716	44,565	120,621	56,002
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	123,248	2,057	57,233	34,825	39,533
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,542	1,583	1,772	11,745	1,598
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	290,795	252,468	352,514	426,580	408,526
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,494 [510]	1,463 [523]	1,474 [518]	1,603 [525]	1,596 [520]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	46,358	44,392	46,484	41,485	41,954
経常利益	百万円	12,866	11,185	11,161	7,507	8,017
当期純利益	百万円	7,664	7,338	7,081	5,618	5,474
資本金	百万円	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
発行済株式総数	千株	18,497	18,497	18,497	18,497	18,497
純資産額	百万円	171,508	192,144	194,038	193,923	198,405
総資産額	百万円	3,518,339	3,545,706	3,516,745	3,549,926	3,554,548
預金残高	百万円	3,033,234	3,053,822	3,001,277	3,056,146	3,080,151
貸出金残高	百万円	1,638,911	1,741,015	1,772,817	1,706,665	1,755,954
有価証券残高	百万円	1,358,573	1,382,374	1,320,837	1,347,074	1,301,577
1株当たり純資産額	円	9,654.13	10,814.05	10,918.77	10,820.53	11,068.56
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	60.00 ( 30.00)	65.00 ( 30.00)	70.00 ( 35.00)	70.00 ( 35.00)	70.00 ( 35.00)
1株当たり当期純利益	円	426.34	413.24	398.77	314.40	305.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	395.98	371.06	357.86	282.20	274.28
自己資本比率	%	4.8	5.4	5.5	5.4	5.5
自己資本利益率	%	4.52	4.05	3.66	2.89	2.79
株価収益率	倍	11.69	12.58	10.23	14.99	13.77
配当性向	%	14.07	15.72	17.55	22.26	22.89
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,479 [470]	1,449 [486]	1,457 [490]	1,461 [485]	1,463 [497]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 第136期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。  
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【沿革】

昭和7年5月2日	昭和初期の金融恐慌により破綻を来した県内金融の途を再建すべく、岩手県当局主導の下に岩手殖産銀行として設立(資本金210万円、本店 岩手県盛岡市)
昭和16年8月16日	陸中銀行を吸収合併
昭和18年8月2日	岩手貯蓄銀行を吸収合併
昭和35年1月1日	岩手銀行と行名改称
昭和37年9月3日	外国為替業務取扱認可
昭和47年4月1日	イワギンコンピュータサービス株式会社(現社名・いわぎんリース・データ株式会社)を設立(連結子会社)
昭和48年4月2日	東京証券取引所市場第2部へ上場
昭和49年2月1日	東京証券取引所市場第1部に指定
昭和52年5月23日	全店総合オンラインシステム完成
昭和54年9月4日	いわぎんビジネスサービス株式会社を設立(連結子会社)
昭和55年7月7日	第2次オンラインシステム完成
昭和58年4月1日	長期国債窓口販売を開始
昭和58年11月28日	本店を盛岡市中央通一丁目に新築移転
昭和60年6月1日	公共債ディーリング業務開始
昭和60年10月22日	海外コルレス業務取扱開始
昭和61年6月1日	公共債フルディーリング業務開始
昭和62年2月12日	地域CDオンライン業務提携開始
昭和63年6月9日	担保附社債信託業務の営業免許取得
平成元年1月31日	コルレス包括承認銀行の資格取得
平成元年8月1日	株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスを設立(連結子会社)
平成4年5月6日	第3次オンラインシステムスタート
平成5年10月1日	釜石信用金庫の営業譲り受け
平成5年12月3日	香港駐在員事務所開設
平成10年12月1日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
平成11年6月1日	信託代理店業務取扱開始
平成11年7月30日	香港駐在員事務所廃止
平成13年4月1日	損害保険窓口販売業務取扱開始
平成14年10月1日	生命保険窓口販売業務取扱開始
平成16年12月1日	証券仲介業務取扱開始
平成17年1月4日	勘定系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
平成27年4月1日	いわぎん事業創造キャピタル株式会社を設立(持分法非適用関連会社)
(平成30年3月31日現在)	店舗数 108カ店 うち出張所 1カ店)

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社4社、持分法非適用の非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に、銀行従属業務、電算機処理受託業務、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、投資ファンドの運營業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### 〔銀行業務〕

当行の本支店及び出張所108カ店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、信託業務、社債受託及び登録業務、その他附帯業務等を行い、グループの中心的業務と位置づけております。

#### 〔銀行従属業務〕

子会社1社において、現金精算・整理業務等の主に銀行業務の従属業務を行っております。

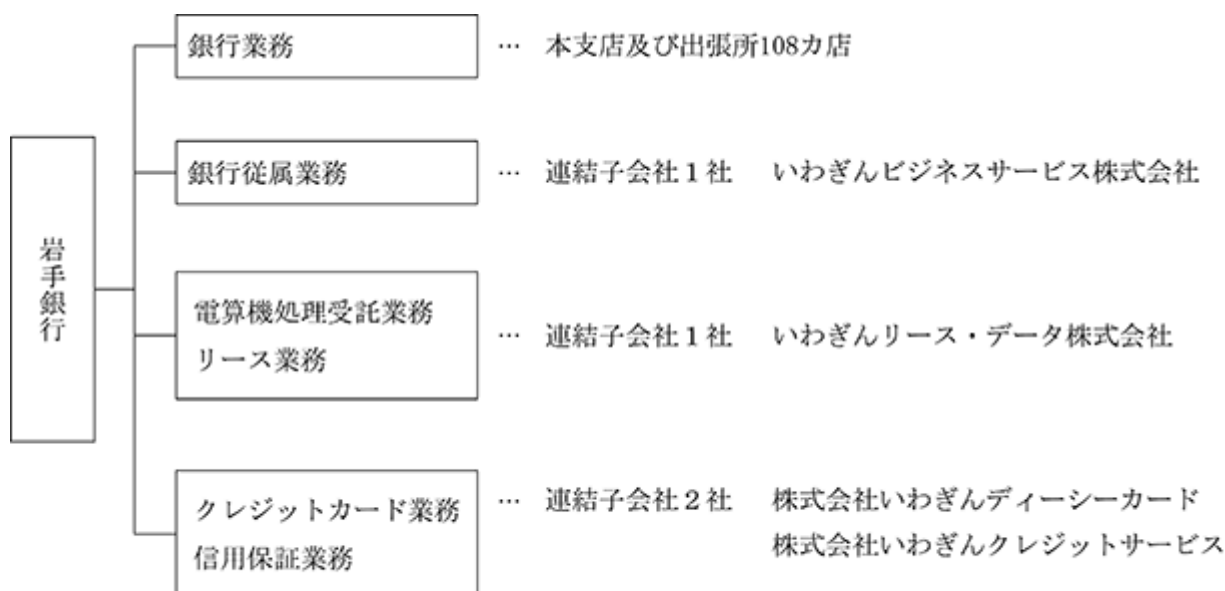
#### 〔電算機処理受託業務、リース業務〕

子会社1社において、電算機による処理受託業務、リース業務等を行っております。

#### 〔クレジットカード業務、信用保証業務〕

子会社2社において、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 持分法非適用の非連結子会社1社および持分法非適用関連会社2社は、上記事業系統図に含めておりません。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) いわぎんビジネス サービス株式会社	盛岡市	10	現金精算・整理業 務等	100.0	(2) 2		預金取引 業務委託	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
いわぎんリース・ データ株式会社	盛岡市	30	電算機による処理 受託業務、リース 業務等	100.0	(2) 2		預金取引 金銭貸借 リース取引		
株式会社いわぎん ディーシーカード	盛岡市	20	クレジットカード 業務、信用保証業 務等	100.0	(2) 2		預金取引 金銭貸借 保証受託	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
株式会社いわぎん クレジットサービ ス	盛岡市	20	クレジットカード 業務、信用保証業 務等	100.0	(2) 2		預金取引 金銭貸借 保証受託		

(注) 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	合計
従業員数(人)	1,596 〔520〕

- (注) 1 当行グループは、銀行業以外にリース業務等の事業を営んでおりますが、当行グループの業績における重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業のみとなるため、セグメント別の記載を省略しております。  
2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員762人を含んでおりません。  
3 従業員数は、執行役員4人を含んでおりません。  
4 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,463 〔497〕	37.9	15.1	6,497

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員679人を含んでおりません。  
2 従業員数は、執行役員4人を含んでおりません。  
3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
4 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
6 当行の従業員組合は、岩手銀行労働組合と称し、組合員数は1,012人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

##### 経営理念

当行は、創業以来の基本姿勢である「地域社会の発展に貢献する」ならびに「健全経営に徹する」の2つを経営理念として堅持し続けております。

##### 目標とする経営指標

平成28年4月よりスタートした中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン2nd stage～The・イノベーション～」(平成28年4月～平成31年3月)(以下、「中期経営計画」といいます。)では、目標とする経営指標として、次の項目を掲げております。

##### a 主要計数目標

指標	最終年度(平成30年度)
連結当期純利益	60億円
自己資本比率	12%以上
中小企業等貸出金残高	1兆円
預り資産残高	3,700億円

##### b 長期的経営指標

上場企業として資本効率を表すROEの向上が求められておりますが、日銀のマイナス金利導入により金利が低下し、地域経済を支える使命を持つ地方銀行としては、ROEと逆相関がある自己資本の充実が欠かせない状況にあります。こうしたことから、環境の安定に応じてROEの向上を目指すこととし、達成を目指して常に挑戦していく指標として連結ROEを設定します。

指標	目標
連結ROE(株主資本ベース)	5%以上

##### c 中長期的な経営戦略

当行は、中期経営計画のテーマに「逆境を克服するためイノベーションに挑戦し、地域とともに勝ち残る」を掲げており、イノベーションによってピンチをチャンスに変えるとともに、地方創生を強力に推進し地域とともに成長していくことを目指しております。

#### (2) 経営環境

平成29年度の国内経済については、年度前半は海外経済の回復を受けてアジア向けを中心に輸出が持ち直し、好調な企業収益を背景として人手不足に対応した省力化投資などの設備投資が増加したほか、雇用・所得環境の改善等から個人消費は持ち直しの動きが続きました。年度後半においても、経済財政政策に大きな変更がなかったことなどから、基本的に年度前半の動きをたどり、緩やかな回復傾向が継続する状況となりました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県内経済については、企業における人手不足の影響などが懸念されましたが、前年度からの持ち直しの動きを継続し全体的には緩やかな回復の動きとなりました。個人消費は、年度前半は持ち直しの動きが続きましたが、その後は乗用車販売台数がマイナス基調に転じるなど足踏み感が見られました。また、生産活動は主力の電子部品・デバイスの増産が続いたものの、輸送機械がややマイナスとなったほか、食料品も弱含みの動きとなりました。一方で、住宅投資は、主力の持家が減少したものの、分譲や貸家が前年を上回ったほか、公共投資は、復興道路工事や災害復旧工事の大型発注を要因に前年を上回る動きとなりました。

金融市場においては、長短金利操作付き量的・質的金融緩和が継続されているなかで、米国金利の上昇から本邦金利への押し上げ圧力もありましたが、概ねゼロ%程度で推移しました。当年度末における短期金利(無担保コール翌日物)は0.068%、長期金利(新発10年国債)は0.045%となりました。

### (3) 対処すべき課題

当行は、平成28年4月にスタートした中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン2nd stage～The・イノベーション～」のテーマとして、「逆境を克服するためイノベーションに挑戦し、地域とともに勝ち残る」を掲げており、イノベーションによっていち早く環境に適応するとともに、地方創生を強力に推進し地域と一体となって成長していくことを目指しております。

中期経営計画では「組織文化の変革による収益力の強化～かわる～」「地方創生と震災復興への力強い取組～ともにいきる～」「ステークホルダーへのきめ細やかな対応～つながる～」の3つを基本方針とし、各種施策の推進に役職員が丸となって取組んでおります。計画2年目である平成29年度は、当初の計画を上回る利益水準を確保することができましたが、貸出金や有価証券運用利回りの低下による利鞘の縮小が続いているほか、人口減少によるマーケットの縮小も懸念されることなどから、当行を取り巻く経営環境は一層厳しさを増していると認識しております。

こうした状況を打破し、当行が将来に亘って安定的な経営基盤を確保していくためには、長期ビジョン「地域の牽引役として圧倒的な存在感を示すとともに、トップクオリティバンクとしての地位を確立する」の実現に向けた取組みが重要であり、引続き、地元の中小企業の皆さまや個人のお客さま向けの貸出の拡大、地方創生と震災復興の強力な推進、そして、お客さま本位のサービス・機能の追求などに向けて、金融仲介機能の質の向上に取組んでまいりたいと考えております。

当行は、「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」の経営理念のもと、地域との共存共栄を目指してまいりました。今後も、イノベーションへの挑戦と地方創生への取組みなどにより、地域と一体となった発展を目指してまいります。引続きみなさまのご理解とご協力をいただくなかで、業績の向上と健全経営に全力を尽くしてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当行(グループ)の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、当行は、リスクの管理にあたってはコンプライアンスを根幹とし、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

以下の項目には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るおそれがあります。

### (2) 市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク)

金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るおそれや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るおそれがあります。

### (3) 流動性リスク(資金繰りリスク、市場流動性リスク)

予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るおそれや、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るおそれがあります。

### (4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るおそれがあります。

#### ・事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るおそれがあります。

#### ・システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るおそれや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るおそれがあります。

#### ・法務リスク

法令遵守違反や契約不履行の行為等により損失を被るおそれがあります。

#### ・人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により当行が損失を被るおそれがあります。



・自然災害や不法行為によるリスク

地震、洪水、津波などの自然災害や犯罪などの不法行為により当行が所有ないし賃借する店舗、事務機器等に損傷が発生する可能性があります。こうした事態に備え、当行では「業務継続計画」を策定し、緊急時の連絡体制を整備するとともに、店舗の耐震工事などを通じ、被害を最小限に留めるよう努めておりますが、この想定を超える被害が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

・風評リスク

事実と異なる風説、風評により評判が悪化することなどにより当行の信用が低下し、損失を被るおそれがあります。

(5) 情報漏洩リスク

当行は顧客情報の適切な利用と厳正な管理の徹底を図っておりますが、万が一、顧客情報等の漏洩や不正利用等が発生した場合には、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率にかかるとるリスク

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。当行は同告示の国内基準が適用され、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要がありますが、平成30年3月31日現在の連結自己資本比率は12.52%、単体自己資本比率は12.11%となっております。当行では健全性の維持に努めておりますが、仮に自己資本比率が要求される水準の4%を下回った場合には、早期是正措置により、業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を金融庁長官から受けることとなり、その結果、当行の業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

融資先の経営状態の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加

有価証券ポートフォリオの価値の低下

自己資本比率の基準及び算出方法の変更等

繰延税金資産の回収可能性

退職給付債務

その他の不利益な展開

(7) 地域経済動向に影響を受けるリスク

当行は地域金融機関として主たる営業基盤を特定の地域（岩手県を中心とした周辺地域）に置いております。このため当行の業績はこれらの地域における経済の影響を受けやすく、地域経済情勢が悪化した場合には、取引先の業況悪化を通じて、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 繰延税金資産にかかるとるリスク

当行は、合理的かつ保守的な条件の下で繰延税金資産を計上しておりますが、この計算は将来の課税所得などの様々な予測・仮定に基づいているため、実際の結果がかかるとる予測・仮定とは異なる可能性があります。仮に繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合には、当行の財政状態及び自己資本比率等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務にかかるとるリスク

当行は、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、運用利回り低下に伴い年金資産の時価が下落した場合や、退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提条件に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生し、これに伴って将来の退職給付費用が増加する可能性があります。当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 格付にかかるとるリスク

当行は外部格付機関から格付を取得しております。当行では中期経営計画等の諸施策の実行により、収益性及び健全性の向上に鋭意取り組んでおりますが、その進捗の状況によっては格付機関の判断により格付が引き下げとなり、資金調達コストの上昇や資金調達が困難になるなどの悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 規制・制度変更に伴うリスク

当行は、各種の規制・制度下において業務を遂行しており、今後、法令や実務慣行、解釈等の変更があった場合には、当行の業務運営や業績、財政状態、自己資本比率等に影響を及ぼす可能性があります。なかでも、パーゼル銀行監督委員会及び金融監督当局等による自己資本規制の強化や、現在進められている国際的な会計基準とのコンバージェンス及びIFRS（国際財務報告基準）の強制適用等については、その適用時期と規制内容次第では、当行の業績、財政状態、自己資本比率等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、当行グループ（当行及び連結子会社）の経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態

預金等（譲渡性預金を含む）及び預り資産

預金等（譲渡性預金を含む）は、復興関連資金の取崩しを主因として公金預金が減少したものの、スマートフォン向け「いわぎんアプリ」への決済機能の追加によるキャッシュレス決済への対応や、ICキャッシュカードの発行を店頭で行うことができる「店頭即時発行サービス」の導入などお客さまの利便性の向上に努めました結果、法人預金や個人預金が増加したことから、当連結会計年度中87億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆2,801億円となりました。

預り資産は、「お客さま本位」の業務運営を徹底し、お客さまの安定的な資産形成を重視しニーズに沿ったご提案に努めました結果、保険や公共債の残高が増加したことから、当連結会計年度中73億円増加し、当連結会計年度末残高は2,719億円となりました。

貸出金

当行では、お客さまの現状及び課題を認識・分析し、事業の内容や成長可能性を評価したうえで企業価値向上への支援を行うことで、企業の集積体である地域経済・産業の底上げを図る取組みである「事業性理解」を進めております。また、震災からの早期復旧・復興を支援するため、各種ファンドによる投融資のほか、ビジネスマッチングなどの本業支援、事業承継などのさまざまなニーズへの対応、及び財務支援アドバイスなど、事業再建から再建後のフォローアップまで、きめの細かい支援活動を行いました。これに関連し、住宅再建を目指すお客さまには、お気軽にご相談いただける受付窓口の拡充、質の高いコンサルティング機能の提供を目的として、「いわぎん住宅ローンデスク釜石」及び「いわぎん住宅ローンデスク宮古」を設置したほか、地元お取引先の大規模地震リスク対策として、震災時元本免除特約付き融資「バックアップ・プラン」を創設しました。この結果、貸出金は地方公共団体向け貸出が減少したものの、中小企業向け貸出や個人向け貸出が増加したことから、当連結会計年度中479億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆7,526億円となりました。

有価証券

有価証券については、日銀による金融緩和政策の継続により低金利環境が長期化していることから、「安全性と流動性」を基本とした運用を継続するなかで、円債金利に過度に依存しない収益構造に向けてポートフォリオバランスに取り組み、低金利による収益への影響を最小限に抑える運用に努めました。この結果、有価証券は国債等の運用残高が減少したことから、当連結会計年度中459億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆2,988億円となりました。

#### (2) 経営成績

損益

経常収益は、資金運用利回りの低下により貸出金利息などの資金運用収益が減少したものの、株式等売却益などのその他経常収益が増加したことなどにより、前連結会計年度比13億1百万円増収の471億68百万円となりました。

経常費用は、預金等利息などの資金調達費用が減少したものの、その他業務費用が増加したことなどにより、前連結会計年度比9億35百万円増加の388億85百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比3億67百万円増益の82億83百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年においてグループ3社の株式追加取得に伴う負ののれん発生益を計上した反動などにより、前連結会計年度比46億29百万円減益の55億23百万円となりました。

自己資本比率

当行の資本政策は、リスクと収益のバランスをとりながら、安定した自己資本を確保する方針としております。

自己資本比率は、貸出金における中小企業等貸出残高の増加や有価証券におけるその他証券の運用残高の増加などによりリスクアセットが増加したことから、連結自己資本比率が前連結会計年度末比0.25%低下し12.52%、単体自己資本比率が前事業年度末比0.27%低下し12.11%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度は1,206億21百万円のプラスでしたが、当連結会計年度は560億2百万円のマイナスとなりました。これは、前連結会計年度は貸出金の減少および預金等の増加を主因として資金が増加したのに対し、当連結会計年度は貸出金の増加が預金等の増加を上回ったことにより資金が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度は348億25百万円のマイナスでしたが、当連結会計年度は395億33百万円のプラスとなりました。これは、当連結会計年度の有価証券運用において、売却・償還による収入が取得による支出を上回ったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度は117億45百万円のマイナスでしたが、当連結会計年度は15億98百万円のマイナスとなりました。これは、前連結会計年度において、配当金の支払等のほかに劣後特約付借入金の返済を行ったことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度中180億54百万円減少し、4,085億26百万円となりました。

なお、資金の流動性については、流動性リスク管理規程において定量的な基準に基づき判定される状況別の管理手続きを定めており、適切な資金繰り管理および運用・設備投資等に努めております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

## (1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、利回りの低下により貸出金利息等の資金運用収益が減少したため、前連結会計年度対比3億66百万円減の300億14百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前連結会計年度対比5億48百万円減の289億40百万円、国際業務部門が前連結会計年度対比1億83百万円増の10億74百万円となりました。

役務取引等収支は、預り資産関連手数料が減少したことなどから、前連結会計年度対比3億10百万円減の51億37百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の減少や外国為替売買損の増加などにより、前連結会計年度対比5億68百万円減の11億19百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	29,488	891	30,380
	当連結会計年度	28,940	1,074	30,014
うち資金運用収益	前連結会計年度	30,875	1,029	41 31,864
	当連結会計年度	30,005	1,294	33 31,267
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,386	138	41 1,483
	当連結会計年度	1,065	220	33 1,252
役務取引等収支	前連結会計年度	5,424	23	5,447
	当連結会計年度	5,119	18	5,137
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,371	34	8,405
	当連結会計年度	8,218	31	8,250
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,946	10	2,957
	当連結会計年度	3,099	13	3,112
その他業務収支	前連結会計年度	551	0	551
	当連結会計年度	967	151	1,119
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,740	0	3,741
	当連結会計年度	4,402		4,402
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,292		4,292
	当連結会計年度	5,369	151	5,521

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

## 国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加等により前連結会計年度対比15億円増の3兆1,898億円となりました。一方、利回りは、貸出金及び有価証券の利回り低下を主因として、前連結会計年度比0.02ポイント低下し0.94%となりました。この結果、資金運用利息は、前連結会計年度対比8億70百万円減の300億5百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、債券貸借取引受入担保金の増加等により前連結会計年度対比351億円増の3兆1,306億円となりました。また、利回りは、前連結会計年度対比0.01ポイント低下し0.03%となりました。この結果、資金調達利息は、前連結会計年度対比3億21百万円減の10億65百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(103,361) 3,188,226	(41) 30,875	0.96
	当連結会計年度	(111,722) 3,189,821	(33) 30,005	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	1,713,594	18,076	1.05
	当連結会計年度	1,675,322	17,539	1.04
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	0	0.38
	当連結会計年度	0	0	0.29
うち有価証券	前連結会計年度	1,209,374	12,706	1.05
	当連結会計年度	1,255,020	12,392	0.98
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	117,980	14	0.01
	当連結会計年度	113,327	8	0.00
うち預け金	前連結会計年度	40,711	34	0.08
	当連結会計年度	31,647	31	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	3,095,436	1,386	0.04
	当連結会計年度	3,130,623	1,065	0.03
うち預金	前連結会計年度	2,881,187	677	0.02
	当連結会計年度	2,906,793	501	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	154,427	19	0.01
	当連結会計年度	145,032	14	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	46,546	23	0.05
	当連結会計年度	47,805	29	0.06
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	1,117	0	0.00
	当連結会計年度	28,175	2	0.00
うち借入金	前連結会計年度	15,535	107	0.69
	当連結会計年度	9,307	4	0.04
うち新株予約権付社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度31,055百万円、当連結会計年度40,898百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,985百万円、当連結会計年度7,546百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

3 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加等により前連結会計年度対比136億円増の1,379億円となりました。資金運用利息は、前連結会計年度対比2億65百万円増の12億94百万円となりました。また、利回りは、前連結会計年度比0.11ポイント上昇し、0.93%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度対比136億円増の1,380億円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度対比82百万円増の2億20百万円となりました。また、利回りは、前連結会計年度比0.04ポイント上昇し、0.15%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	124,280	1,029	0.82
	当連結会計年度	137,908	1,294	0.93
うち貸出金	前連結会計年度	13,689	233	1.70
	当連結会計年度	14,501	275	1.90
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	108,600	794	0.73
	当連結会計年度	121,047	1,012	0.83
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	46	0	0.75
	当連結会計年度	269	3	1.43
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(103,361) 124,408	(41) 138	0.11
	当連結会計年度	(111,722) 138,013	(33) 220	0.15
うち預金	前連結会計年度	3,335	7	0.22
	当連結会計年度	3,552	9	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	3,171	48	1.54
	当連結会計年度	2,824	48	1.72
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	6	0	1.30
	当連結会計年度	4,145	63	1.52
うち借入金	前連結会計年度	3,658	40	1.10
	当連結会計年度	4,644	65	1.41
うち新株予約権付社債	前連結会計年度	10,869		
	当連結会計年度	11,119		

(注) 1 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。なお、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度23百万円、当連結会計年度24百万円)を控除して表示しております。

3 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月の外貨建取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,209,145	31,864	0.99
	当連結会計年度	3,216,007	31,267	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	1,727,284	18,310	1.06
	当連結会計年度	1,689,824	17,815	1.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	0	0.38
	当連結会計年度	0	0	0.29
うち有価証券	前連結会計年度	1,317,974	13,501	1.02
	当連結会計年度	1,376,068	13,404	0.97
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	118,026	13	0.01
	当連結会計年度	113,597	4	0.00
うち預け金	前連結会計年度	40,711	34	0.08
	当連結会計年度	31,647	31	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	3,116,483	1,483	0.04
	当連結会計年度	3,156,915	1,252	0.03
うち預金	前連結会計年度	2,884,523	684	0.02
	当連結会計年度	2,910,345	510	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	154,427	19	0.01
	当連結会計年度	145,032	14	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	49,717	24	0.05
	当連結会計年度	50,629	18	0.03
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	1,123	0	0.01
	当連結会計年度	32,321	66	0.20
うち借入金	前連結会計年度	19,194	148	0.77
	当連結会計年度	13,951	69	0.49
うち新株予約権付社債	前連結会計年度	10,869		
	当連結会計年度	11,119		

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度31,079百万円、当連結会計年度40,923百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,985百万円、当連結会計年度7,546百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。
- 2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預り資産関連手数料が減少したことなどにより、前連結会計年度対比1億55百万円減の82億50百万円、役務取引等費用は同1億55百万円増の31億12百万円となりました。

内訳を見ますと、役務取引等収益は国内業務部門が前連結会計年度対比1億53百万円減の82億18百万円、国際業務部門が同3百万円減の31百万円となりました。役務取引等費用は国内業務部門が前連結会計年度対比1億53百万円増の30億99百万円、国際業務部門が同3百万円増の13百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,371	34	8,405
	当連結会計年度	8,218	31	8,250
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,366		1,366
	当連結会計年度	1,333		1,333
うち為替業務	前連結会計年度	2,289	33	2,323
	当連結会計年度	2,303	30	2,334
うち代理業務	前連結会計年度	1,433		1,433
	当連結会計年度	1,175		1,175
うち証券関係業務	前連結会計年度	532		532
	当連結会計年度	605		605
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	20		20
	当連結会計年度	19		19
うち保証業務	前連結会計年度	503	0	504
	当連結会計年度	484	0	485
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	855		855
	当連結会計年度	901		901
役務取引等費用	前連結会計年度	2,946	10	2,957
	当連結会計年度	3,099	13	3,112
うち為替業務	前連結会計年度	358	10	369
	当連結会計年度	346	10	356

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。



(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,959,148	93,765	3,052,913
	当連結会計年度	3,072,607	4,167	3,076,774
うち流動性預金	前連結会計年度	1,728,998		1,728,998
	当連結会計年度	1,848,579		1,848,579
うち定期性預金	前連結会計年度	1,168,511		1,168,511
	当連結会計年度	1,174,508		1,174,508
うちその他	前連結会計年度	61,638	93,765	155,403
	当連結会計年度	49,519	4,167	53,686
譲渡性預金	前連結会計年度	218,484		218,484
	当連結会計年度	203,346		203,346
総合計	前連結会計年度	3,177,632	93,765	3,271,398
	当連結会計年度	3,275,953	4,167	3,280,120

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,704,749	100.00	1,752,658	100.00
製造業	185,241	10.87	170,693	9.74
農業, 林業	7,354	0.43	7,728	0.44
漁業	898	0.05	1,723	0.10
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,004	0.18	2,636	0.15
建設業	48,155	2.82	60,617	3.46
電気・ガス・熱供給・水道業	64,849	3.80	72,344	4.13
情報通信業	14,234	0.84	14,707	0.84
運輸業, 郵便業	33,326	1.95	32,844	1.87
卸売業, 小売業	160,420	9.41	155,977	8.90
金融業, 保険業	124,561	7.31	142,970	8.16
不動産業, 物品賃貸業	171,758	10.08	174,570	9.96
各種サービス業	109,198	6.41	125,147	7.14
地方公共団体	398,606	23.38	391,612	22.34
その他	383,139	22.47	399,085	22.77
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,704,749		1,752,658	

外国政府等向け債権残高(国別)  
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	399,266		399,266
	当連結会計年度	326,975		326,975
地方債	前連結会計年度	317,940		317,940
	当連結会計年度	331,192		331,192
社債	前連結会計年度	325,053		325,053
	当連結会計年度	301,859		301,859
株式	前連結会計年度	49,824		49,824
	当連結会計年度	53,130		53,130
その他の証券	前連結会計年度	146,479	106,154	252,634
	当連結会計年度	155,293	130,355	285,648
合計	前連結会計年度	1,238,564	106,154	1,344,719
	当連結会計年度	1,168,452	130,355	1,298,807

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行のユーロ円を含む外貨建取引であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.52
2. 連結における自己資本の額	1,646
3. リスク・アセットの額	13,152
4. 連結総所要自己資本額	526

単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	平成30年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	12.11
2. 単体における自己資本の額	1,580
3. リスク・アセットの額	13,040
4. 単体総所要自己資本額	521

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	66	59
危険債権	233	235
要管理債権	80	77
正常債権	16,792	17,296

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

当行グループは、銀行業以外にリース業務等の事業を営んでおりますが、当行グループの業績における重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業のみとなるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行の設備投資は、店舗建替の為の用地取得、顧客利便性の向上を目的として長町支店・遠野支店・山田支店の新築、ATM関連ソフトウェアの導入、事務の合理化、効率化を目的とした各種事務機器の設置拡充を行いました。

この結果、当連結会計年度において、1,786百万円（うち土地1百万円、建物1,243百万円、動産541百万円）の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を与えるような設備の売却、撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行	本店 他89カ店	岩手県	店舗	(15,770) 94,879	5,215	3,317	1,103	213	9,850	1,226
	青森支店 他6カ店	青森県	店舗	(588) 4,472	304	185	52	7	550	63
	仙台営業部 他8カ店	宮城県	店舗	(125) 3,876	240	580	114	10	945	108
	秋田支店	秋田県	店舗			37	22	0	60	8
	東京営業部 東京事務所	東京都	店舗			2	18	1	23	17
	事務 センター	岩手県 盛岡市	事務 センター	2,975	2,160	731	50	20	2,961	41
	仙北社宅 他37カ所	岩手県 盛岡市他	社宅・寮	(3,730) 25,757	470	259	3		733	
	その他の 施設	岩手県 滝沢市他	研修所他	133,399	660	749	25		1,436	

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め759百万円であります。  
2 「その他の有形固定資産」中の所有不動産274百万円を含めております。  
3 動産は、事務機器634百万円、その他757百万円であります。  
4 店舗外現金自動設備221カ所は上記に含めて記載しております。  
5 連結子会社には主要な設備がないので記載しておりません。  
6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	本店 他100カ店	岩手県 盛岡市他	車両406台		107

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中的である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

##### (1) 新設、改修

	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	東京営業部 東京事務所	東京都 中央区	移転	店舗 その他	53		自己資金	30年2月	30年5月
	山目支店	岩手県 一関市	移転	店舗 その他	405	267	自己資金	29年11月	30年6月
	湊支店	青森県 八戸市	移転	店舗 その他	325	87	自己資金	30年4月	30年10月
	本店ほか 107カ店	岩手県 盛岡市他	新規	事務機器 その他	290		自己資金		

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

##### (2) 売却

重要な事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,497,786	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	18,497,786	同左		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成30年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

なお、平成30年6月22日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議しており、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成30年6月22日
新株予約権の数	102個
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	10,200株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成30年7月26日～平成60年7月25日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

#### (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

## 2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注3)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注2)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下の、 、 、 または の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	
決議年月日	平成25年7月9日
新株予約権の数	1,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式 2,010,454株【2,015,316株】（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	49.74米ドル【49.62米ドル】（注2）（注8）（注9）
新株予約権の行使期間	平成25年8月8日～平成30年7月11日（注3）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注4）
新株予約権の行使の条件	（注5）
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	（注6）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注7）
新株予約権付社債の残高	100,000千米ドル

当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類

本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本新株予約権付社債(以下、「本社債」という)の額面金額の総額を注2(2)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は米ドル建とし、当初転換価額は、50.03米ドルとする。転換価額は、本社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式(当行が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 新株予約権の行使期間

(1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで。(但し、本社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

(2) 当行による本社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで。

(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、平成30年7月11日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行による本社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当行が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 平成30年4月25日(但し、当日を除く。)までは、本社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、平成30年4月1日に開始する四半期に関しては、平成30年4月24日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

6 新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。



## 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。上記に記載の当行の努力義務は、当行が本社債の受託会社(以下「受託会社」という。)に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本社債及び本新株予約権の両方又はいずれかに係る当行の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

### 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

### 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

### 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は注2(2)と同様の調整に服する。

- ( ) 一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。

- ( ) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

### 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

### 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

### その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、注5(2)と同様の制限を受ける。

### 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を本社債の要項の定めに従い取得することができる。

### 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

### 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 新株予約権の取得条項

当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び本社債にかかる信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本社債の要項に従う。

- 8 平成29年6月22日開催の第135期定時株主総会において、期末配当を1株につき35円とする剰余金配当案が承認可決され、平成29年3月期の年間配当が1株につき70円と決定されたことに伴い、2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成29年4月1日に遡って転換価額を49.85米ドルから49.74米ドルに調整致しました。
- 9 平成30年6月22日開催の第136期定時株主総会において、期末配当を1株につき35円とする剰余金配当案が承認可決され、平成30年3月期の年間配当が1株につき70円と決定されたことに伴い、2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成30年4月1日に遡って転換価額を49.74米ドルから49.62米ドルに調整致しました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日(注)	600	18,497		12,089		4,811

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	21	55	23	505	133	1	6,149	6,887	
所有株式数 (単元)	13,957	60,019	1,027	24,519	36,833	8	47,671	184,034	94,386
所有株式数 の割合(%)	7.58	32.61	0.55	13.32	20.01	0.00	25.90	100.00	

(注) 自己株式591,034株は「個人その他」に5,910単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	951,700	5.31
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST(常任代理人 香港上 海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	856,900	4.78
岩手県企業局	盛岡市内丸11番1号	611,980	3.41
岩手県	盛岡市内丸10番1号	576,347	3.21
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	485,000	2.70
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	481,068	2.68
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	421,774	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	374,700	2.09
岩手銀行行員持株会	盛岡市中央通一丁目2番3号	318,428	1.77
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY(常任代理人 香 港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	311,900	1.74
計		5,389,797	30.09

- (注) 1 当行は、自己株式591,034株を保有しておりますが、上記には記載しておりません。  
2 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。  
3 平成22年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シルチェスター・  
インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが平成22年11月1日現在で下記の株式を保有している旨  
が記載されておりますが、当行として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんの  
で、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
シルチェスター・インターナシヨ ナル・インベスターズ・エルエル ピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエ ル、ブルトン ストリート1、タイム アンドライ フビル5階	1,892,100	9.91

4 平成29年7月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者が平成29年7月14日現在で下記の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	694,513	3.53
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	360,500	1.83
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00
計		1,055,013	5.37

5 みずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル(Mizuho International plc)の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 591,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,812,400	178,124	
単元未満株式	普通株式 94,386		
発行済株式総数	18,497,786		
総株主の議決権		178,124	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	591,000		591,000	3.19
計		591,000		591,000	3.19

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	591	2,651,520
当期間における取得自己株式	185	782,760

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	80	359,600		
保有自己株式数	591,034		591,219	

(注) 1 「当期間」の「その他(単元未満株式の買増請求)」の欄には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。

2 「当期間」の「保有自己株式数」の欄には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づく売渡及び単元未満株式の買取請求に基づく取得による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行業として公共性と経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実をはかるとともに株主の皆さまへ安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図るなかで、将来の事業計画に必要な投資資金として活用し、企業価値の一層の向上に努めていく所存であります。

当事業年度の配当におきましては、中間配当として1株につき普通配当35円を実施し、期末配当として1株につき普通配当35円を実施することといたしました。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成29年11月10日 取締役会決議	626	35
平成30年6月22日 定時株主総会決議	626	35

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	5,480	5,560	5,900	4,940	4,790
最低(円)	3,270	4,035	3,250	3,655	4,050

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	4,785	4,685	4,750	4,740	4,715	4,410
最低(円)	4,485	4,330	4,360	4,445	4,100	4,050

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.28%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		高橋 真裕	昭和25年12月25日生	昭和48年4月 当行入行 平成12年4月 審査部長 平成14年7月 執行役員審査部長 平成15年6月 常務取締役 平成19年6月 取締役頭取 平成26年6月 取締役会長(現職)	平成30年 6月から 1年	4,900
取締役頭取 (代表取締役)		田口 幸雄	昭和28年9月28日生	昭和52年4月 当行入行 平成15年6月 個人営業部長 平成18年7月 執行役員個人営業部長 平成19年6月 執行役員東京営業部長 平成21年6月 取締役東京営業部長 平成22年6月 常務取締役 平成25年6月 専務取締役 平成26年6月 取締役頭取(現職)	平成30年 6月から 1年	2,700
常務取締役		三浦 茂樹	昭和32年11月25日生	昭和56年4月 当行入行 平成19年6月 個人営業部長 平成22年4月 宮古中央支店長 平成24年6月 総合企画部長 平成24年7月 執行役員総合企画部長 平成25年4月 執行役員総合企画部長兼広報CSR室長 平成25年6月 取締役総合企画部長兼広報CSR室長 平成26年4月 取締役総合企画部長 平成27年6月 常務取締役(現職)	平成30年 6月から 1年	3,300
常務取締役		菊地 美貴男	昭和34年12月27日生	昭和57年4月 当行入行 平成20年7月 法人営業部長 平成22年4月 八戸営業部長 平成25年6月 仙台営業部長 平成25年7月 執行役員仙台営業部長 平成26年6月 取締役仙台営業部長 平成28年4月 取締役法人戦略部長 平成28年6月 常務取締役法人戦略部長委嘱 平成29年4月 常務取締役(現職)	平成30年 6月から 1年	1,000
常務取締役		高橋 博昭	昭和36年1月29日生	昭和59年4月 当行入行 平成19年4月 本店営業部長代理兼営業渉外課長 平成21年4月 平館支店長 平成23年6月 審査部長 平成26年6月 東京営業部長 平成26年7月 執行役員東京営業部長 平成28年6月 常務取締役(現職)	平成30年 6月から 1年	1,100
常務取締役		佐藤 求	昭和36年2月13日生	昭和58年4月 当行入行 平成17年10月 緑が丘支店長 平成20年10月 事務開発部長代理 平成21年4月 事務開発部副部長 平成23年7月 事務開発部長 平成25年4月 システム部長 平成27年7月 執行役員システム部長 平成28年6月 取締役システム部長 平成29年7月 取締役事務統括部長 平成30年6月 常務取締役(現職)	平成30年 6月から 1年	600
常務取締役	総合企画 部長	佐々木 泰司	昭和36年6月23日生	昭和59年4月 当行入行 平成17年10月 人事部長代理 平成21年4月 遠野支店長 平成24年6月 リスク管理部長兼金融商品管理室長 平成25年4月 リスク統括部長兼金融商品管理室長 平成27年6月 総合企画部長 平成28年6月 取締役総合企画部長 平成30年6月 常務取締役総合企画部長委嘱(現職)	平成30年 6月から 1年	1,320
取締役		三浦 宏	昭和18年3月1日生	昭和43年4月 株式会社岩手日報社入社 平成7年7月 編集局長 平成8年6月 取締役編集局長 平成12年6月 常務取締役総務局長 平成14年6月 専務取締役総務局長 平成16年6月 代表取締役社長 平成21年6月 当行取締役(現職) 平成26年6月 株式会社岩手日報社代表取締役会長 (現職)	平成30年 6月から 1年	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		高橋 温	昭和16年7月23日生	昭和40年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 平成3年6月 取締役業務部長 平成5年6月 常務取締役企画部長 平成7年2月 常務取締役 平成9年6月 専務取締役 平成10年3月 取締役社長 平成17年6月 取締役会長 平成23年4月 相談役 平成23年6月 当行取締役(現職) 平成23年6月 京王電鉄株式会社取締役(現職) 平成28年7月 三井住友信託銀行株式会社特別顧問(現職)	平成30年6月から1年	1,000
取締役		宇部 文雄	昭和23年5月13日生	昭和48年4月 東北電力株式会社入社 平成17年6月 執行役員秘書室長 平成19年6月 上席執行役員東京支社長 平成21年6月 常務取締役支店統轄 平成22年6月 取締役副社長 平成24年7月 一般社団法人東北経済連合会副会長 平成25年6月 当行取締役(現職) 平成27年6月 東北生産性本部会長(現職)	平成30年6月から1年	0
取締役 監査等委員		千葉 祐嗣	昭和35年5月24日生	昭和59年4月 当行入行 平成15年4月 人事部長代理 平成19年10月 金ヶ崎支店長 平成22年4月 事務管理部副部長 平成25年4月 監査部長 平成28年4月 理事監査部長 平成28年7月 執行役員監査部長 平成29年6月 常勤監査役 平成30年6月 取締役監査等委員(現職)	平成30年6月から2年	400
取締役 監査等委員		小原 忍	昭和33年3月16日生	昭和55年4月 北海道放送株式会社入社 平成2年12月 株式会社岩手めんこいテレビ入社 平成16年6月 株式会社岩手めんこいテレビ取締役 平成17年6月 株式会社マ・シェリ代表取締役社長 平成18年6月 株式会社岩手めんこいテレビ常務取締役 平成21年6月 株式会社岩手めんこいテレビ専務取締役 平成24年6月 当行監査役 平成27年6月 株式会社岩手めんこいテレビ取締役副社長(現職) 平成30年6月 当行取締役監査等委員(現職)	平成30年6月から2年	0
取締役 監査等委員		吉田 瑞彦	昭和31年1月2日生	平成元年4月 日本弁護士連合会登録 平成11年9月 吉田瑞彦法律事務所開設 平成18年4月 岩手弁護士会会長 平成18年4月 日本弁護士連合会理事 平成20年4月 岩手県公益認定等審議会会長(現職) 平成22年12月 岩手県収用委員 平成27年6月 当行監査役 平成30年6月 当行取締役監査等委員(現職)	平成30年6月から2年	0
取締役 監査等委員		菅原 悦子	昭和28年5月20日生	昭和62年4月 岩手大学教育学部助手 平成元年4月 講師 平成5年4月 助教授 平成11年4月 教授 平成22年4月 副学長 平成27年3月 理事・副学長(現職) 平成30年6月 当行取締役監査等委員(現職)	平成30年6月から2年	0
計						16,320

- (注) 1 平成30年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当行は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- 2 取締役三浦宏、高橋温、宇部文雄及び、取締役監査等委員小原忍、吉田瑞彦、菅原悦子は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 当行では、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化などを目的に、平成13年4月より執行役員制度を導入しております。なお、平成30年6月22日現在で在任中の執行役員は6名であります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要等

#### a 企業統治の基本的な考え方

当行は、「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」という創業以来の経営理念のもと、経営環境が激変する中においても、地域のリーディングバンクとして、お取引先や株主の皆さまをはじめ、すべてのステークホルダーの負託にこたえていくために、自己責任に基づく経営の徹底はもとより、経営の透明性の向上や監督機能の強化など、高い水準でのコーポレート・ガバナンスの確立を目指しております。

#### b 会社の機関の内容

当行は、平成30年6月22日開催の定時株主総会における定款変更の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員である取締役が有する取締役会での議決権や役員人事に関する意見陳述権等を通じた監督機能の強化により、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させ、さらなる企業価値向上に取り組んでおります。

#### ア．取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）10名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計14名で構成されております。取締役会全体に占める社外取締役の割合は42%であり、また、女性の社外取締役が2名選任されております。

#### イ．監査等委員会

監査等委員である取締役は、取締役会での議決権を有しており、監査権限に加え業務執行の一部も担っております。監査等委員会は内部監査部門及び会計監査人との連携を深め、監査品質の維持・向上を図るほか、常勤の監査等委員を置くことや補助スタッフの配置により、実効的かつ効率的な監査を実施してまいります。

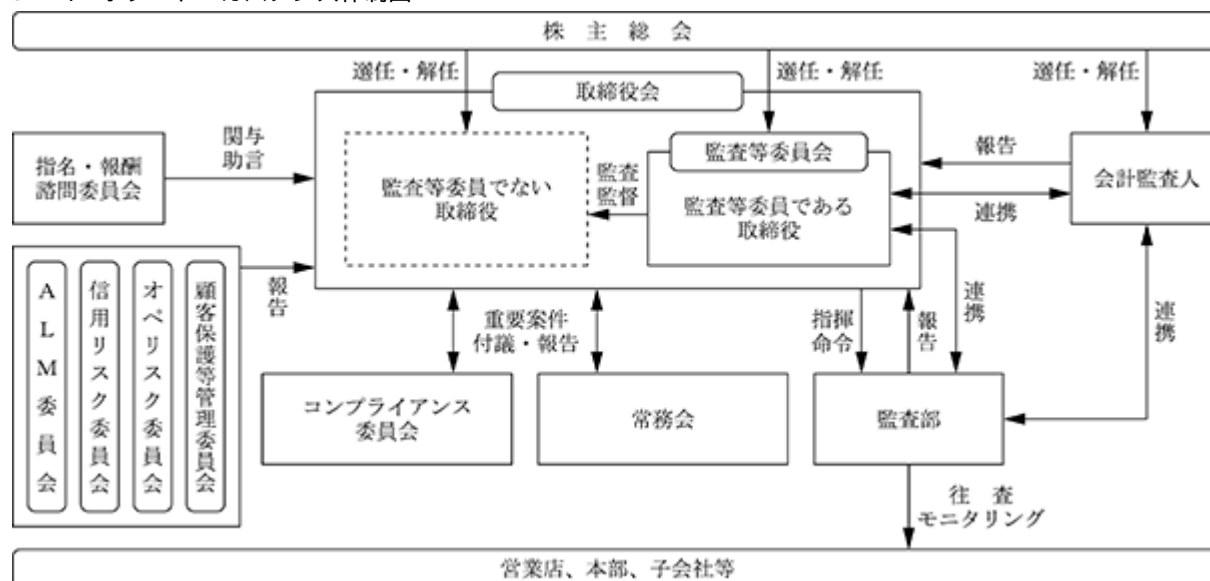
#### ウ．常務会・コンプライアンス委員会

取締役会からの委任事項を協議・決定する機関として、常務会及びコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス重視の体制強化を図るため、コンプライアンスに関する重要事項の協議については、常務会に代わってコンプライアンス委員会が行っております。

#### エ．指名・報酬諮問委員会

取締役の指名・報酬に関する透明性や客観性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、社外取締役が過半数を占めるよう、代表取締役2名と監査等委員以外の社外取締役3名の計5名で構成し、委員長は社外取締役が務める旨を規定しております。

#### c コーポレート・ガバナンス体制図



#### d 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」など11項目について体制の整備を図っております。

e リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、業務の執行体制及びその監視体制を整備した上で、各種リスク及びそれらを統合した管理体制を構築しております。この管理体制を確実なものとするために「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理の基本原則を明示するとともに、責任体制を明確に定めております。また、各種リスクの統合的管理部署としてリスク統括部を設置し、リスクの統括管理を実施しております。

内部監査を担当する監査部は、被監査部門に対する独立性を確保した上で、コンプライアンス及びリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性についての監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

f 会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、草野和彦氏、奥村始史氏、成島徹氏の3名、補助者は公認会計士11名、その他11名であります。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

a 内部監査の状況

内部監査につきましては、全ての業務部門から独立した監査部（スタッフ17名）を内部監査部署としております。監査部は、内部管理態勢等の適切性・有効性の検証を行い不正過誤を防止する目的で、全ての本部、営業部店ならびに子会社及び関連会社を対象として監査を実施しているほか、有価証券報告書及び財務諸表等の作成に関し、内部統制の有効性評価を行うための内部監査を実施しております。また、監査等委員会とは、情報交換を行って連携を深め、客観的かつ効率的な監査を行ってまいります。

b 監査等委員会監査の状況

監査等委員会につきましては、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に基づき、監査等委員会で決定した監査計画に従って、取締役会その他重要会議への出席ならびに取締役の職務執行の監査を行うとともに、業務及び財産の状況に関する調査等を実施いたします。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、必要に応じて助言・指導を行うこととしております。また、監査部及び会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換等を行うことにより適切な監査業務の遂行に努めてまいります。

社外取締役

a 人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当行の社外取締役は、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断しております。また、当行とそれぞれが関係する法人との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係がないものと判断しております。

なお、各社外役員との関係は以下のとおりであります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）

- ・当行の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、三浦宏氏、高橋温氏、宇部文雄氏の3名であります。三浦氏は、有価証券報告書提出日現在（以下、現在）、株式会社岩手日報社の代表取締役会長として、同社の業務執行者の地位にあります。高橋氏は、平成23年3月まで住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）の取締役会長を務め、現在は同社の特別顧問であるほか、京王電鉄株式会社の社外取締役を務めております。宇部氏は、平成24年6月まで東北電力株式会社の取締役副社長を務めたほか、平成27年6月まで一般社団法人東北経済連合会の副会長を務め、現在は東北生産性本部の会長を務めております。
- ・当行と社外取締役（監査等委員である取締役を除く）との取引関係につきましては、社外取締役が現在業務執行取締役を務める法人及び過去において業務執行取締役等を務めていた法人との間に貸出等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引であり、特別な利害関係は存在しません。
- ・当行と社外取締役（監査等委員である取締役を除く）との資本的関係につきましては、高橋氏が1,000株の当行株式を保有しておりますが、発行済み株式総数に占める割合は極めて僅少であります。
- ・社外取締役（監査等委員である取締役を除く）3名につきましては、株式会社東京証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届出しております。

監査等委員である社外取締役

- ・当行の監査等委員である社外取締役は、小原忍氏、吉田瑞彦氏、菅原悦子氏の3名であります。小原氏は、現在、株式会社岩手めんこいテレビの取締役副社長の地位にあります。吉田氏は、弁護士として法律事務所を開設しているほか、平成20年4月から岩手県公益認定等審議会会長を務めております。菅原氏は、国立大学法人岩手大学の理事・副学長の地位にあります。
- ・当行と監査等委員である社外取締役の取引関係につきましては、吉田氏に対し通常の貸出取引があるほか、小原氏と菅原氏のそれぞれが務める法人との間で預金等の通常の銀行取引があります。なお、菅原氏が理事・副学長を務める国立大学法人岩手大学に対しては、仕事と子育ての両立支援を目的に、当行と同大学が共同で運営する「事業所内保育所」の新築工事に際し、平成29年12月に寄付を行っております。
- ・監査等委員である社外取締役3名につきましては、株式会社東京証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届出しております。

b 社外役員の企業統治における機能、役割、選任の状況及び基準

当行では、経営の監視・監督機能を強化するため、6名の社外取締役を選任しております。取締役の職務執行に対しては、取締役会及び監査等委員会により監視を行っており、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、高い知見により一般株主の利益への十分な配慮や社外の客観的な立場から、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。また、監査等委員である社外取締役は、幅広い識見と専門的な知識により、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。

当行においては、社外役員の独立性判断基準を定めているほか、専門的な知見、幅広い知識に基づく客観的かつ適切な監督・監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

責任限定契約の概要の内容

当行は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

役員の報酬等の内容

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	賞与	ストック・オプション	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く)	9	258	185	25	46	
監査役 (社外監査役を除く)	2	20	20			
社外役員	6	32	32			

(注) 1 支給人数には、平成29年6月22日開催の第135期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名が含まれております。

2 上記には、当年度に繰入した役員賞与引当金25百万円(取締役25百万円)、株式報酬型新株予約権46百万円(取締役46百万円)を含めております。

3 上記報酬等のほか、使用人兼務取締役の使用人としての報酬として29百万円(使用人分給与23百万円、使用人分賞与6百万円)を支給しております。

b 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行の役員報酬については、株主総会の決議により年間の報酬限度額を定め、社外取締役を含む取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を「年額260百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）」、監査等委員である取締役の報酬額を「年額60百万円以内」としております。また、この報酬限度額とは別枠にて、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして年額80百万円の範囲で新株予約権を割り当てることを株主総会で決議しております。

報酬体系については、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）は、確定金額報酬、役員賞与、株式報酬型ストックオプションで、社外取締役及び監査等委員である取締役は、確定金額報酬で構成されております。

確定金額報酬は、定時株主総会終了後の取締役会及び監査等委員である取締役の協議において、支給対象者の職務、経験等に徴し、報酬月額を決定しております。役員賞与は、別途定める内規に基づき、事業年度の業績及び当該役員の業績貢献度等を勘案のうえ金額を決定しております。

株式の保有状況

- a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 銘柄数          | 132銘柄     |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 26,272百万円 |
- b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東北電力株式会社	2,277,797	3,434	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
大陽日酸株式会社	1,822,849	2,373	事業上の取引関係の維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,938	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,424,110	1,696	金融関連業務における連携関係の維持・強化のため
セコム株式会社	104,644	833	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社大和証券グループ本社	1,099,806	745	金融関連業務における連携関係の維持・強化のため
株式会社山形銀行	1,323,800	642	協力関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	127,086	596	金融関連業務における連携関係の維持・強化のため
株式会社秋田銀行	1,517,159	526	協力関係の維持・強化のため
株式会社薬王堂	180,000	500	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
株式会社東邦銀行	1,052,090	440	協力関係の維持・強化のため
株式会社京都銀行	540,000	437	協力関係の維持・強化のため
JFEホールディングス株式会社	200,047	381	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社大分銀行	860,000	374	協力関係の維持・強化のため
NTN株式会社	657,555	364	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社山口フィナンシャルグループ	300,000	362	協力関係の維持・強化のため
株式会社青森銀行	937,000	357	協力関係の維持・強化のため
住友精化株式会社	71,200	337	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社山梨中央銀行	656,000	326	協力関係の維持・強化のため
DCMホールディングス株式会社	317,949	326	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
株式会社第四銀行	731,000	322	協力関係の維持・強化のため
株式会社アークス	109,590	291	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
株式会社大垣共立銀行	863,000	285	協力関係の維持・強化のため
株式会社九州フィナンシャルグループ	418,470	284	協力関係の維持・強化のため
株式会社百五銀行	619,000	274	協力関係の維持・強化のため
株式会社東芝	1,024,483	247	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社佐賀銀行	801,000	244	協力関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	66,756	236	金融関連業務における連携関係の維持・強化のため
株式会社武蔵野銀行	71,600	236	協力関係の維持・強化のため
株式会社北日本銀行	68,250	219	協力関係の維持・強化のため
オリックス株式会社	132,300	217	事業上の取引関係の維持・強化のため
長瀬産業株式会社	137,000	212	事業上の取引関係の維持・強化のため
電源開発株式会社	72,000	187	事業上の取引関係の維持・強化のため
三菱UFJリース株式会社	296,600	164	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社清水銀行	45,400	153	協力関係の維持・強化のため
片倉工業株式会社	99,000	137	事業上の取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東北電力株式会社	2,277,797	3,236	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
大陽日酸株式会社	1,822,849	2,936	事業上の取引関係の維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,972	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,424,110	1,689	金融関連業務における連携関係の維持・強化のため
セコム株式会社	104,644	828	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社大和証券グループ本社	1,099,806	746	金融関連業務における連携関係の維持・強化のため
株式会社薬王堂	180,000	718	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
株式会社京都銀行	108,000	641	協力関係の維持・強化のため
株式会社山形銀行	264,760	623	協力関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	127,086	601	金融関連業務における連携関係の維持・強化のため
株式会社秋田銀行	151,715	431	協力関係の維持・強化のため
JFEホールディングス株式会社	200,047	428	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社東邦銀行	1,052,090	428	協力関係の維持・強化のため
住友精化株式会社	71,200	362	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社第四銀行	73,100	343	協力関係の維持・強化のため
DCMホールディングス株式会社	317,949	343	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
株式会社百五銀行	619,000	311	協力関係の維持・強化のため
株式会社青森銀行	93,700	301	協力関係の維持・強化のため
NTN株式会社	657,555	291	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社山梨中央銀行	656,000	287	協力関係の維持・強化のため
株式会社アークス	109,590	281	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため
オリックス株式会社	132,300	248	事業上の取引関係の維持・強化のため
長瀬産業株式会社	137,000	247	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社武蔵野銀行	71,600	240	協力関係の維持・強化のため
株式会社大垣共立銀行	86,300	231	協力関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	66,756	223	金融関連業務における連携関係の維持・強化のため
株式会社九州フィナンシャルグループ	418,470	220	協力関係の維持・強化のため
株式会社北日本銀行	68,250	202	協力関係の維持・強化のため
電源開発株式会社	72,000	193	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社佐賀銀行	80,100	186	協力関係の維持・強化のため
三菱UFJリース株式会社	296,600	185	事業上の取引関係の維持・強化のため
片倉工業株式会社	99,000	136	事業上の取引関係の維持・強化のため
株式会社清水銀行	45,400	134	協力関係の維持・強化のため
株式会社ミクニ	193,884	124	地域経済との関係が深く、かつ総合取引の推進や関係強化のため

c 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	26,624	529	636	13,066
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	30,233	604	624	16,731
非上場株式				

d 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

取締役の定数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨をそれぞれ定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	4	57	1
連結子会社				
計	57	4	57	1

- (注) 1 前連結会計年度中の監査証明業務に基づく報酬には、平成28年3月期英文財務諸表に関する有限責任 あずさ監査法人への1百万円の支払いを含んでおります。
- 2 当連結会計年度中の監査証明業務に基づく報酬には、平成29年3月期英文財務諸表に関する有限責任 あずさ監査法人への1百万円の支払いを含んでおります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

信用リスク・アセット算出に関する規制要件の解釈及びC R Sに係る助言業務であります。

当連結会計年度

信用リスク・アセット算出に関する規制要件の解釈及びC R Sに係る助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	427,050	408,997
買入金銭債権	2,850	4,276
金銭の信託	4,981	7,982
有価証券	1, 2, 8, 12 1,344,719	1, 2, 8, 12 1,298,807
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,704,749	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,752,658
外国為替	7 1,873	7 2,497
その他資産	8 44,779	8 60,027
<b>有形固定資産</b>	10, 11 16,906	10, 11 17,309
建物	5,351	5,887
土地	8,939	8,884
リース資産	419	236
建設仮勘定	142	157
その他の有形固定資産	2,053	2,143
<b>無形固定資産</b>	1,556	1,241
ソフトウェア	1,212	1,081
リース資産	303	94
その他の無形固定資産	40	65
退職給付に係る資産	4,079	4,542
繰延税金資産	556	489
支払承諾見返	7,281	7,263
貸倒引当金	8,907	9,261
<b>資産の部合計</b>	<b>3,552,478</b>	<b>3,556,832</b>
<b>負債の部</b>		
預金	8 3,052,913	8 3,076,774
譲渡性預金	218,484	203,346
コールマネー及び売渡手形	8 5,609	8 2,337
債券貸借取引受入担保金	8 1,130	8 4,133
借入金	8 14,102	8 13,602
外国為替	19	7
新株予約権付社債	11,219	10,624
その他負債	29,832	21,949
役員賞与引当金	25	25
退職給付に係る負債	1,708	1,944
役員退職慰労引当金	20	18
睡眠預金払戻損失引当金	569	450
偶発損失引当金	288	226
繰延税金負債	10,985	10,748
支払承諾	7,281	7,263
<b>負債の部合計</b>	<b>3,354,189</b>	<b>3,353,453</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	5,502	5,666
利益剰余金	146,965	151,236
自己株式	3,117	2,988
株主資本合計	161,439	166,004
その他有価証券評価差額金	41,417	41,696
繰延ヘッジ損益	3,355	3,358
退職給付に係る調整累計額	1,530	1,167
その他の包括利益累計額合計	36,532	37,170
新株予約権	156	203
非支配株主持分	159	
純資産の部合計	198,288	203,378
負債及び純資産の部合計	3,552,478	3,556,832

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	45,867	47,168
資金運用収益	31,864	31,267
貸出金利息	18,310	17,815
有価証券利息配当金	13,501	13,404
コールローン利息及び買入手形利息	13	4
預け金利息	34	31
その他の受入利息	31	20
役務取引等収益	8,405	8,250
その他業務収益	<sup>1</sup> 3,741	<sup>1</sup> 4,402
その他経常収益	1,855	3,249
償却債権取立益	4	1
その他の経常収益	<sup>2</sup> 1,851	<sup>2</sup> 3,247
経常費用	37,950	38,885
資金調達費用	1,486	1,254
預金利息	684	510
譲渡性預金利息	19	14
コールマネー利息及び売渡手形利息	24	18
債券貸借取引支払利息	0	66
借入金利息	148	69
その他の支払利息	609	574
役務取引等費用	2,957	3,112
その他業務費用	<sup>3</sup> 4,292	<sup>3</sup> 5,521
営業経費	<sup>4</sup> 28,040	<sup>4</sup> 28,108
その他経常費用	1,173	888
貸倒引当金繰入額	452	597
その他の経常費用	<sup>5</sup> 721	<sup>5</sup> 290
経常利益	7,916	8,283
特別利益	5,263	47
固定資産処分益	60	47
負ののれん発生益	4,339	
退職給付制度改定益	863	
特別損失	521	265
固定資産処分損	205	84
減損損失	<sup>6</sup> 64	<sup>6</sup> 180
段階取得に係る差損	251	
税金等調整前当期純利益	12,659	8,065
法人税、住民税及び事業税	1,827	3,043
法人税等調整額	672	498
法人税等合計	2,499	2,544
当期純利益	10,159	5,520
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	7	3
親会社株主に帰属する当期純利益	10,152	5,523

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	10,159	5,520
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,768	278
繰延ヘッジ損益	718	3
退職給付に係る調整額	50	362
持分法適用会社に対する持分相当額	12	
その他の包括利益合計	1 5,012	1 638
包括利益	5,147	6,158
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,140	6,161
非支配株主に係る包括利益	7	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,089	4,811	138,253	3,748	151,406
当期変動額					
剰余金の配当			1,245		1,245
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,152		10,152
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分			174	761	586
連結範囲の変動			20	122	142
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		690		3	687
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		690	8,711	631	10,033
当期末残高	12,089	5,502	146,965	3,117	161,439

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	47,198	4,073	1,580	41,544	146		193,097
当期変動額							
剰余金の配当							1,245
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,152
自己株式の取得							4
自己株式の処分							586
連結範囲の変動							142
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							687
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,780	718	50	5,012	9	159	4,843
当期変動額合計	5,780	718	50	5,012	9	159	5,190
当期末残高	41,417	3,355	1,530	36,532	156	159	198,288

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,089	5,502	146,965	3,117	161,439
当期変動額					
剰余金の配当			1,252		1,252
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,523		5,523
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			0	0	0
連結子会社の保有する 親会社株式の売却		6		130	136
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		158			158
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		164	4,271	128	4,564
当期末残高	12,089	5,666	151,236	2,988	166,004

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	41,417	3,355	1,530	36,532	156	159	198,288
当期変動額							
剰余金の配当							1,252
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,523
自己株式の取得							2
自己株式の処分							0
連結子会社の保有する 親会社株式の売却							136
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							158
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	278	3	362	638	46	159	525
当期変動額合計	278	3	362	638	46	159	5,089
当期末残高	41,696	3,358	1,167	37,170	203		203,378

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,659	8,065
減価償却費	2,215	2,064
減損損失	64	180
負ののれん発生益	4,339	
段階取得に係る差損益(は益)	251	
退職給付制度改定益	863	
貸倒引当金の増減( )	1,623	354
偶発損失引当金の増減額(は減少)	9	62
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	130	328
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	326	33
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	67	118
資金運用収益	31,864	31,267
資金調達費用	1,486	1,254
有価証券関係損益( )	138	774
金銭の信託の運用損益(は運用益)	2	159
為替差損益(は益)	30	876
固定資産処分損益(は益)	144	37
貸出金の純増( )減	67,426	47,908
預金の純増減( )	54,735	23,861
譲渡性預金の純増減( )	24,715	15,138
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	8,758	499
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	11,954	1
コールローン等の純増( )減	21,055	1,425
コールマネー等の純増減( )	4,482	3,272
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	1,130	3,003
外国為替(資産)の純増( )減	164	623
外国為替(負債)の純増減( )	18	12
資金運用による収入	33,081	31,910
資金調達による支出	1,741	1,353
その他	28,685	24,285
小計	125,161	54,999
法人税等の支払額	4,540	1,637
法人税等の還付額	1	634
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,621	56,002



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	587,092	996,634
有価証券の売却による収入	40,619	43,759
有価証券の償還による収入	515,930	997,607
金銭の信託の増加による支出		3,000
有形固定資産の取得による支出	1,689	1,827
有形固定資産の売却による収入	149	75
有形固定資産の除却による支出	154	62
無形固定資産の取得による支出	523	353
資産除去債務の履行による支出	82	29
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 1,981	
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,825	39,533
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	10,000	
リース債務の返済による支出	489	487
配当金の支払額	1,245	1,252
非支配株主への配当金の支払額	6	0
自己株式の取得による支出	4	2
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		1
子会社の所有する親会社株式の売却による収入		144
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,745	1,598
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	14
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	74,066	18,054
現金及び現金同等物の期首残高	352,514	426,580
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 426,580	<sup>1</sup> 408,526

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

#### (2) 非連結子会社 1社

会社名

いわぎん農業法人投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

いわぎん農業法人投資事業有限責任組合

#### (2) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

いわぎん事業創造キャピタル株式会社

岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～30年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	20百万円	20百万円
出資金	613百万円	916百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	97,000百万円	87,000百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	398百万円	852百万円
延滞債権額	30,365百万円	29,344百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	3百万円	26百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,076百万円	7,695百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	38,843百万円	37,918百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3,329百万円	4,781百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	103,242百万円	102,352百万円
その他資産	71百万円	70百万円
計	103,314百万円	102,423百万円
担保資産に対応する債務		
預金	55,534百万円	42,481百万円
コールマネー及び売渡手形	5,609百万円	百万円
債券貸借取引受入担保金	1,130百万円	4,133百万円
借入金	13,299百万円	13,162百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	29,683百万円	1,505百万円
その他資産	9,798百万円	34,224百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
金融商品等差入担保金	8,430百万円	8,370百万円
保証金	57百万円	90百万円
敷金	193百万円	192百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	704,264百万円	707,700百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	667,892百万円	673,026百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	36,606百万円	37,155百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	932百万円	922百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	2,159百万円	2,518百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
国債等債券売却益	546百万円	241百万円

2 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株式等売却益	1,191百万円	2,317百万円
金銭の信託運用益	百万円	159百万円

3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
国債等債券償還損	1,538百万円	1,725百万円

4 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料・手当	11,738百万円	11,762百万円
退職給付費用	805百万円	917百万円

5 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
債権売却損	212百万円	31百万円

6 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗	4 箇所	土地・建物・動産 55百万円
稼働資産	岩手県内	社宅	4 箇所	建物・動産 4百万円
遊休資産	岩手県内	遊休土地	4 箇所	土地 4百万円
遊休資産	岩手県内	遊休動産	1 箇所	動産 0百万円
合計				64百万円
				(うち土地 10百万円)
				(うち建物 48百万円)
				(うち動産 6百万円)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗	4 箇所	土地・建物・動産 32百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗	1 箇所	建物・動産 31百万円
稼働資産	青森県内	営業店舗	2 箇所	土地・建物・動産 67百万円
稼働資産	東京都内	営業店舗	1 箇所	建物・動産 46百万円
遊休資産	岩手県内	遊休土地	3 箇所	土地 2百万円
合計				180百万円
				(うち土地 53百万円)
				(うち建物 124百万円)
				(うち動産 2百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,631	1,655
組替調整額	1,758	1,206
税効果調整前	8,389	448
税効果額	2,620	170
その他有価証券評価差額金	5,768	278
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	431	562
組替調整額	600	557
税効果調整前	1,031	4
税効果額	313	1
繰延ヘッジ損益	718	3
退職給付に係る調整額		
当期発生額	887	122
組替調整額	961	645
税効果調整前	73	523
税効果額	23	160
退職給付に係る調整額	50	362
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額		
組替調整額	12	
税効果調整前	12	
税効果額		
持分法適用会社に対する持分相当額	12	
その他の包括利益合計	5,012	638

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,497			18,497	
合計	18,497			18,497	
自己株式					
普通株式	742	30	150	622	(注)1、2
合計	742	30	150	622	

(注)1 普通株式の自己株式の増加は、持分法適用の関連会社3社を連結子会社としたこと及び単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、連結子会社とした2社を完全子会社とする株式交換を実施したこと並びに新株予約権(ストック・オプション)の権利行使及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					156		
合計						156		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	621	35	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	626	35	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	626	利益剰余金	35	平成29年3月31日	平成29年6月23日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,497			18,497	
合計	18,497			18,497	
自己株式					
普通株式	622	0	32	591	(注) 1、2
合計	622	0	32	591	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、連結子会社の保有する親会社株式の売却及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					203	
合計						203	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	626	35	平成29年3月31日	平成29年6月23日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	626	35	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	626	利益剰余金	35	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	427,050百万円	408,997百万円
普通預け金	368百万円	374百万円
その他	101百万円	96百万円
現金及び現金同等物	426,580百万円	408,526百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たにいわぎんリース・データ株式会社、株式会社いわぎんディーシーカード、株式会社いわぎんクレジットサービスの3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該3社株式の取得価額と当該3社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	22,321百万円
負債	13,108百万円
非支配株主持分	1,394百万円
負ののれん発生益	4,339百万円
株式の取得価額	3,478百万円
支配獲得時までの持分法評価額	454百万円
段階取得による差損	251百万円
現金及び現金同等物	1,292百万円
差引：取得のための支出	1,981百万円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

連結子会社である株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスの完全子会社化に伴う取引

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株式交換による資本剰余金増加額	690百万円	百万円
株式交換による自己株式減少額	717百万円	百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

a. 有形固定資産

該当ありません。

b. 無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

a. 有形固定資産

主として、営業店システムの事務機器であります。

b. 無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(貸主側)		
1年内	41	41
1年超	259	298
合計	300	340

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループが主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方で、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。よって、当行グループの金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク(金利リスクや価格変動リスク等)を有しているほか、資金繰りに困難が生じるリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融市場等の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための「資産・負債の総合管理(ALM)」を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の企業及び個人に対する貸出金や投資有価証券であります。

貸出金は、信用供与先の債務不履行による貸倒発生等の信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における業種別の貸出金構成比では、個人が最も多く、次いで地方公共団体、不動産・物品賃貸業、製造業などとなっております。概ね各業種に分散されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

預金や社債、コールマネー等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行の信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### 信用リスクの管理

当行は、融資事務及び信用リスク管理に関する内部規程に従い、貸出金等について個別案件ごとの与信審査、融資条件の決定、また信用供与先ごとに内部格付、与信限度額、問題債権への対応などの与信管理体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部、リスク統括部により行われ、定期的に取り締役会へ付議・報告を行っております。また、行内格付や貸出金ポートフォリオのモニタリングを行い、信用リスク定量化結果とともに四半期毎に信用リスク委員会へ報告しております。さらに、与信管理の状況については、行内の監査部門による厳正なチェック体制を構築しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

### 市場リスクの管理

#### a. 金利リスクの管理

当行ではALMによって金利の変動リスクを管理しており、資金運用会議や金利検討部会における協議を踏まえ、ALM委員会において、その実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV(ベシス・ポイント・バリュ)、VaR(バリュ・アット・リスク)等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

#### b. 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を利用しております。

c. 価格変動リスクの管理

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場関連リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを日次で計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。また、半期毎に総合損益ベースならびに実現損益ベースの損失限度額と投資限度額を定めており、日次でそれぞれの計測を行い管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し日次で報告しております。

市場金融部における有価証券投資については、市場業務運用基準、市場リスク管理基準、ならびに投資基本方針に定める投資対象及び投資ガイドラインに基づき行われており、投資後の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、市場環境や投資状況については、リスク統括部を通じて、経営者に対し定期的に報告しております。

d. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引取扱規程、市場業務運用基準及び市場リスク管理基準において、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理について担当する部門と役割を明確に定め、内部牽制を確立のうえ実施しております。

e. 市場リスクに係る定量的情報

当行では、預金、貸出金及び有価証券（債券（投資勘定）、純投資株式、政策投資株式、投資信託）のVaR算定にあたり、分散・共分散法（信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。算定にあたってのパラメータである保有期間については、預金、貸出金及び政策投資株式は6ヵ月、債券（投資勘定）、純投資株式及び投資信託は3ヵ月としております。

平成30年3月31日現在で、当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、20,010百万円であります。

なお、当行では、有価証券においてモデルが算出するVaRと実際の損益またはポートフォリオを固定した仮想損益を比較するバックテストを実行しており、バックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行における流動性リスク管理は、流動性リスク管理規程において定量的な基準に基づき判定される状況別の管理手続きを定めており、適切に全体の資金繰り管理を行っております。また、半期毎に支払準備額の下限値を定め、日次でモニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	427,050	427,050	
(2) 買入金銭債権	2,456	2,485	28
(3) 金銭の信託	4,981	4,981	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	35,304	39,505	4,200
その他有価証券	1,302,862	1,302,862	
(5) 貸出金	1,704,749		
貸倒引当金（*1）	8,724		
	<u>1,696,024</u>	1,700,818	4,793
資産計	3,468,680	3,477,703	9,023
(1) 預金	3,052,913	3,053,107	194
(2) 譲渡性預金	218,484	218,484	0
(3) コールマネー及び売渡手形	5,609	5,609	
(4) 債券貸借取引受入担保金	1,130	1,130	
(5) 借入金	14,102	14,104	2
(6) 新株予約権付社債	11,219	11,308	89
負債計	3,303,459	3,303,745	286
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	55	55	
ヘッジ会計が適用されているもの	5,052	1,679	(3,373)
デリバティブ取引計	5,108	1,735	(3,373)

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。



当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	408,997	408,997	
(2) 買入金銭債権	4,004	4,023	18
(3) 金銭の信託	7,982	7,982	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	34,685	38,926	4,240
その他有価証券	1,255,758	1,255,758	
(5) 貸出金	1,752,658		
貸倒引当金（*1）	8,900		
	<u>1,743,757</u>	<u>1,747,582</u>	<u>3,824</u>
資産計	3,455,185	3,463,269	8,083
(1) 預金	3,076,774	3,076,905	131
(2) 譲渡性預金	203,346	203,345	0
(3) コールマネー及び売渡手形	2,337	2,337	
(4) 債券貸借取引受入担保金	4,133	4,133	
(5) 借入金	13,602	13,602	0
(6) 新株予約権付社債	10,624	10,618	5
負債計	3,310,818	3,310,944	126
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	182	182	
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,825)	(8,199)	(3,374)
デリバティブ取引計	(4,643)	(8,017)	(3,374)

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、発行期間が1年以内の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入金銭債権のうち発行期間が1年超のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格（気配値を含む）を時価としております。

##### (3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、割引現在価値とし、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)買入金銭債権及び(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,212	1,212
組合出資金等(*3)	5,339	7,150
信託受益権(*4)	393	271
合 計	6,946	8,635

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしておりません。

(\*4) 信託受益権のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	404,081					
買入金銭債権	1,185					1,665
有価証券						
満期保有目的の債券	500	12,545	307		1,981	19,970
うち国債	500	10,000			1,981	19,970
社債		300	307			
其他有価証券のうち満期があるもの	180,530	321,616	237,927	67,854	332,501	83,356
うち国債	74,752	135,988	71,293	9,612	21,525	53,639
地方債	3,971	13,955	29,219	24,369	226,245	20,178
社債	83,482	115,678	90,120	14,515	13,045	3,209
貸出金(*2)	297,018	416,640	286,572	141,729	133,676	253,623
合計	883,315	750,801	524,807	209,583	468,159	358,615

(\*1) 満期のない預け金については、「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	384,040					
買入金銭債権	1,322					2,953
有価証券						
満期保有目的の債券	10,300	2,429			1,983	19,972
うち国債	10,000				1,983	19,972
社債	300	305				
其他有価証券のうち満期があるもの	175,851	330,053	145,173	74,659	363,722	73,535
うち国債	77,546	118,346	14,701	10,686	21,215	52,524
地方債	6,842	30,650	7,388	30,670	245,596	10,043
社債	54,723	109,878	82,701	8,847	33,234	4,556
貸出金(*2)	292,185	420,679	296,540	147,202	131,637	274,172
合計	863,700	753,163	441,714	221,861	497,343	370,633

(\*1) 満期のない預け金については、「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	2,920,311	124,077	7,109	169	1,245	
譲渡性預金	218,484					
コールマネー及び売渡 手形	5,609					
債券貸借取引受入担保金	1,130					
借入金(*2)	4,944	385				
合計	3,150,480	124,462	7,109	169	1,245	

(\*1) 預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

(\*2) 借入金は、金利の負担を伴うものについて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	2,957,205	111,677	6,533	277	1,080	
譲渡性預金	203,346					
コールマネー及び売渡 手形	2,337					
債券貸借取引受入担保金	4,133					
借入金(*2)	4,762	85				
合計	3,171,784	111,762	6,533	277	1,080	

(\*1) 預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

(\*2) 借入金は、金利の負担を伴うものについて記載しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額		

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	32,452	36,641	4,188
	社債	607	611	3
	その他	3,339	3,378	38
	小計	36,400	40,631	4,231
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	社債			
	その他	175	174	1
	小計	175	174	1
合計		36,575	40,805	4,229

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	31,955	36,194	4,238
	社債	605	607	2
	その他	761	780	18
	小計	33,322	37,582	4,260
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	社債			
	その他	4,045	4,044	1
	小計	4,045	4,044	1
合計		37,367	41,626	4,259

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	45,746	22,240	23,506
	債券	917,951	885,078	32,872
	国債	345,969	334,286	11,683
	地方債	281,193	264,731	16,461
	社債	290,788	286,060	4,727
	その他	123,147	116,392	6,755
	小計	1,086,845	1,023,711	63,133
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	2,865	3,047	181
	債券	91,248	92,133	885
	国債	20,843	21,362	518
	地方債	36,747	36,977	229
	社債	33,657	33,793	136
	その他	121,903	125,056	3,153
	小計	216,017	220,237	4,220
合計		1,302,862	1,243,949	58,913

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	49,120	21,272	27,847
	債券	806,401	778,688	27,713
	国債	274,755	265,219	9,536
	地方債	296,892	282,132	14,760
	社債	234,753	231,336	3,416
	その他	157,277	149,422	7,855
	小計	1,012,799	949,383	63,416
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	2,797	3,176	378
	債券	121,064	121,392	327
	国債	20,264	20,377	112
	地方債	34,299	34,413	113
	社債	66,500	66,601	100
	その他	119,095	122,374	3,279
	小計	242,958	246,943	3,985
合計		1,255,758	1,196,326	59,431

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	100	97	2			
合計	100	97	2			

(売却の理由)

前連結会計年度は、連結子会社の運用基準に基づき、債券の発行者の信用状態に著しい悪化が認められると判断したためであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,226	736	41
債券	31,739	450	17
国債	26,380	374	
地方債	4,876	76	
社債	482		17
その他	6,555	550	
合計	40,521	1,738	59

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,199	899	56
債券	27,293	228	3
国債	7,048	30	
地方債	20,048	198	
社債	196		3
その他	13,266	1,430	
合計	43,759	2,559	60

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、（1）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、（2）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

（1）株式

時価が連結会計年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合

株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合

連結会計年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

（2）投資信託

時価が連結会計年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合

連結会計年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

（3）債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	4,981	

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	7,982	

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。



(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	58,983
その他有価証券(注)	58,983
(+)繰延税金資産	45
(-)繰延税金負債	17,520
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	41,417
(-)非支配株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	41,417

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)70百万円が含まれております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	59,432
その他有価証券(注)	59,432
(+)繰延税金資産	
(-)繰延税金負債	17,736
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	41,696
(-)非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	41,696

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)1百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	6,027		53	53
	買建	572		2	2
	通貨オプション その他				
	合計			55	55

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	14,529		196	196
	買建	384		14	14
	通貨オプション その他				
	合計			182	182

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	705		10	
	買建	705		10	
	合計				

(注) 時価の算定

上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	41,885	41,885	4,811
	金利先物				
	金利オプション				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,525	22,525	3,373
	合計				8,184

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	40,914	40,914	4,825
	金利先物				
	金利オプション				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,430	22,430	3,374
	合計				8,199

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨預金	81,000		9,863
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				9,863

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当行は、平成28年4月1日付で確定給付企業年金制度（待期者及び年金受給者部分を除く）の一部を確定拠出年金制度に移行いたしました。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、勤続年数及び職能資格・職位ごとに予め定められたポイントを毎年加入者に付与し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じて算定した一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,468	25,644
勤務費用(従業員掛金拠出額を含む)	679	673
利息費用	107	107
数理計算上の差異の発生額	570	218
退職給付の支払額	1,392	1,129
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	3,095	
連結範囲の変更に伴う増加額	305	
退職給付債務の期末残高	25,644	25,513

(注) 簡便法により会計処理している連結子会社の重要性が乏しいため、当該子会社の退職給付に係る負債、退職給付費用及び退職給付の支払額については、上記に含めて計上しております。なお、退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
年金資産の期首残高	28,208	28,015
期待運用収益	584	581
数理計算上の差異の発生額	316	96
事業主掛金拠出額	219	113
従業員掛金拠出額	54	52
退職給付の支払額	735	747
年金資産の期末残高	28,015	28,112

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,317	25,186
年金資産	28,015	28,112
	2,697	2,925
非積立型制度の退職給付債務	326	327
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,371	2,598

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付に係る負債	1,708	1,944
退職給付に係る資産	4,079	4,542
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,371	2,598

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用(従業員掛金拠出額を除く)	625	620
利息費用	107	107
期待運用収益	584	581
数理計算上の差異の費用処理額	530	645
確定給付制度に係る退職給付費用	679	791

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。  
2. 上記のほかに、当行が確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、前連結会計年度において特別利益863百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	73	523
合計	73	523

(注) 前連結会計年度における数理計算上の差異の金額には、確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額430百万円が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,200	1,676
合計	2,200	1,676

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
債券	65 %	53 %
株式	16 %	29 %
一般勘定	16 %	15 %
現金及び預金	2 %	3 %
その他	1 %	0 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19%、当連結会計年度19%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23%、当連結会計年度22%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（割引率及び長期期待運用収益率については加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
確定給付企業年金制度の予想昇給率	3.9%	3.9%
退職一時金制度の予想昇給率	7.4%	7.4%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度125百万円、当連結会計年度126百万円であります。

4 その他退職給付に関する事項

確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への移換額は1,801百万円であり、4年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額835百万円は、未払金（その他負債）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業経費	48百万円	46百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
決議年月日	平成25年 6月21日	平成26年 6月20日	平成27年 6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名	当行取締役 9名	当行取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 13,400株	普通株式 10,400株	普通株式 9,100株
付与日	平成25年 7月24日	平成26年 7月24日	平成27年 7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成25年 7月25日～平成55年 7月24日	平成26年 7月25日～平成56年 7月24日	平成27年 7月24日～平成57年 7月23日
新株予約権の数(注5)	90個	78個	69個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注2)(注5)	普通株式 9,000株	普通株式 7,800株	普通株式 6,900株
新株予約権の行使時の払込金額(注5)	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注5)	発行価格 4,120円 資本組入額 2,060円	発行価格 4,438円 資本組入額 2,219円	発行価格 5,288円 資本組入額 2,644円
新株予約権の行使の条件(注5)	(注3)	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)	(注4)	(注4)



	平成28年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
決議年月日	平成28年6月23日	平成29年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名	当行取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 12,100株	普通株式 11,100株
付与日	平成28年7月25日	平成29年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成28年7月26日～平成58年7月25日	平成29年7月27日～平成59年7月26日
新株予約権の数(注5)	121個	111個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注2)(注5)	普通株式 12,100株	普通株式 11,100株
新株予約権の行使時の払込金額(注5)	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注5)	発行価格 4,033円 資本組入額 2,017円	発行価格 4,179円 資本組入額 2,090円
新株予約権の行使の条件(注5)	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)	(注4)

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下の 、 、 、 または の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

5 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	9,000	7,800	6,900	12,100
付与				
失効				
権利確定				
未確定残	9,000	7,800	6,900	12,100
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

	平成29年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	11,100
失効	
権利確定	
未確定残	11,100
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	4,119	4,437	5,287	4,032

	平成29年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	4,178

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年Stock・オプション
株価変動性 (注) 1	28.0%
予想残存期間 (注) 2	2.5年
予想配当 (注) 3	70円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.10%

(注) 1 平成27年1月19日から平成29年7月17日までの株価実績に基づき算定しました。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、平均勤務見込年数より設定いたしました。

3 平成29年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

#### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	2,463百万円	2,755百万円
退職給付に係る負債	2,576	2,843
減価償却費	1,115	1,118
有価証券	578	567
繰延ヘッジ	1,465	1,467
その他	1,627	1,491
繰延税金資産小計	9,826	10,244
評価性引当額	2,178	2,239
繰延税金資産合計	7,647	8,005
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	17,643	17,837
固定資産圧縮積立金	432	422
その他	0	3
繰延税金負債合計	18,076	18,264
繰延税金資産(は負債)の純額	10,428百万円	10,258百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	1.0
住民税均等割額	0.3	0.5
評価性引当額	0.8	0.8
負ののれん発生益	10.5	
段階取得に係る差損	0.6	
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7%	31.6%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行連結子会社による自己株式の取得

当行の連結子会社であるいわぎんリース・データ株式会社は、平成29年9月29日付で自己株式を取得いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 いわぎんリース・データ株式会社  
事業の内容 リース業務、電算機による処理受託業務等

(2) 企業結合日

平成29年9月29日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社による自己株式の取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営体制の強化を目的として、非支配株主が保有する自己株式を取得したものであります。この結果、いわぎんリース・データ株式会社に対する当行の議決権比率は100%となりました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 連結子会社による自己株式の取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	1百万円
取得原価		1百万円

#### 4 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

##### (1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社において非支配株主から取得した自己株式の取得原価が、取得により減少する非支配株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金 158百万円

##### (資産除去債務関係)

###### 1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

###### 2 賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行グループでは、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、一部を除き、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積もることができない賃借資産については、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

##### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業以外にリース業務等の事業を営んでおりますが、当行グループの業績における重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業のみとなるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,310	15,239	12,317	45,867

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,815	15,964	13,388	47,168

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業以外にリース業務等の事業を営んでおりますが、当行グループの業績における重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業のみとなるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当行グループは、銀行業以外にリース業務等の事業を営んでおりますが、当行グループの業績における重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業のみとなるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及びその 近親者	吉田瑞彦	当行 監査役		資金の 貸付	証書貸付		貸出金	25
役員 及びその 近親者	菊地哲志	当行 取締役の 近親者		資金の 貸付	証書貸付		貸出金	10

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及びその 近親者	吉田瑞彦	当行 監査役		資金の 貸付	証書貸付		貸出金	23

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。



2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	11,075円21銭	11,346円27銭
1株当たり当期純利益	567円99銭	308円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	509円81銭	276円91銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	198,288	203,378
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	316	203
(うち新株予約権)	百万円	156	203
(うち非支配株主持分)	百万円	159	
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	197,972	203,174
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	17,875	17,906

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,152	5,523
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,152	5,523
普通株式の期中平均株式数	千株	17,874	17,892
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	2,039	2,053
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	2,006	2,010
うち株式報酬型ストックオプション	千株	33	43

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	平成25年 7月25日	11,219 (100,000千米ドル)	10,624 (100,000千米ドル) [10,624]	無利息	なし	平成30年 7月25日
合計			11,219 (100,000千米ドル)	10,624 (100,000千米ドル) [10,624]			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	5,284 (49.74米ドル)
発行価額の総額(百万円)	10,624 (100,000千米ドル)
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成25年8月8日～平成30年7月11日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとします。

2 本社債は、ユーロ市場で発行された米ドル建社債であるため、上表の「当期末残高」、「株式の発行価格」、「発行価額の総額」欄に外貨建の金額を( )書きしております。なお、当期末残高の円貨額は当行が発表した当期末日における対顧客電信売買相場の仲値により換算しております。

3 「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

4 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
金額(百万円)	10,624				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	14,102	13,602	0.70	
借入金	14,102	13,602	0.70	平成30年5月 ～平成40年6月
1年以内に返済予定のリース債務	849	914	2.43	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,620	1,143	2.96	平成31年4月 ～平成39年4月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
 2 リース債務のうち、転リース取引についてはリース料総額に含まれている利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上していることから、これを除いてリース債務の平均利率を算出しております。  
 3 借入金のうち、8,755百万円は無利息であります。  
 4 借入金のうち、金利の負担を伴うもの及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金(百万円)	4,762	85			
リース債務(百万円)	914	617	258	152	65

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1に満たないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	11,924	23,059	35,032	47,168
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,253	4,007	6,688	8,065
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,586	2,748	4,709	5,523
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	88.73	153.70	263.25	308.69

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	88.73	64.97	109.51	45.47

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	427,034	408,958
現金	22,968	24,955
預け金	404,066	384,002
買入金銭債権	2,850	4,276
金銭の信託	4,981	7,982
有価証券	8 1,347,074	8 1,301,577
国債	2 398,765	2 326,975
地方債	317,940	331,192
社債	11 324,445	11 301,254
株式	1 53,287	1 56,506
その他の証券	1 252,634	1 285,648
貸出金	3, 4, 5, 6, 9, 12 1,706,665	3, 4, 5, 6, 9, 12 1,755,954
割引手形	7 3,329	7 4,781
手形貸付	75,354	67,749
証書貸付	1,453,078	1,494,201
当座貸越	174,904	189,222
外国為替	1,873	2,497
外国他店預け	1,873	2,497
買入外国為替		7 0
その他資産	8 33,375	8 47,700
前払費用	54	80
未収収益	3,416	3,449
金融商品等差入担保金	8,430	8,370
金融派生商品	9,919	227
その他の資産	8 11,553	8 35,572
有形固定資産	10 16,420	10 16,719
建物	5,323	5,863
土地	8,832	8,777
リース資産	462	253
建設仮勘定	142	157
その他の有形固定資産	1,658	1,666
無形固定資産	1,523	1,213
ソフトウェア	1,176	1,054
リース資産	306	94
その他の無形固定資産	40	65
前払年金費用	6,562	6,233
支払承諾見返	7,281	7,263
貸倒引当金	5,716	5,830
資産の部合計	3,549,926	3,554,548

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	8 3,056,146	8 3,080,151
当座預金	56,264	54,514
普通預金	1,616,249	1,736,486
貯蓄預金	56,345	57,752
通知預金	2,896	1,757
定期預金	1,150,603	1,158,805
定期積金	18,383	17,146
その他の預金	155,403	53,686
譲渡性預金	223,634	208,996
コールマネー	8 5,609	8 2,337
債券貸借取引受入担保金	8 1,130	8 4,133
借入金	8 13,372	8 13,217
借入金	13,372	13,217
外国為替	19	7
売渡外国為替		7
未払外国為替	19	0
新株予約権付社債	11,219	10,624
その他負債	23,387	15,819
未払法人税等		1,899
未払費用	2,360	2,527
前受収益	588	455
給付補填備金	4	3
金融派生商品	4,811	4,871
リース債務	1,321	787
資産除去債務	209	176
その他の負債	14,091	5,099
役員賞与引当金	25	25
退職給付引当金	1,664	1,630
睡眠預金払戻損失引当金	569	450
偶発損失引当金	288	226
繰延税金負債	11,655	11,258
支払承諾	7,281	7,263
負債の部合計	3,356,003	3,356,142
<b>純資産の部</b>		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
資本準備金	4,811	4,811
利益剰余金	141,817	146,038
利益準備金	7,278	7,278
その他利益剰余金	134,539	138,760
固定資産圧縮積立金	989	967
別途積立金	124,080	128,080
繰越利益剰余金	9,469	9,713
自己株式	2,986	2,988
株主資本合計	155,732	159,951
<del>その他有価証券評価差額金</del>	41,389	41,609
繰延ヘッジ損益	3,355	3,358
評価・換算差額等合計	38,034	38,250
新株予約権	156	203
純資産の部合計	193,923	198,405
負債及び純資産の部合計	3,549,926	3,554,548

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	41,485	41,954
資金運用収益	31,798	31,241
貸出金利息	18,256	17,788
有価証券利息配当金	13,489	13,406
コールローン利息	13	4
預け金利息	34	31
その他の受入利息	31	20
役務取引等収益	7,307	7,201
受入為替手数料	2,323	2,334
その他の役務収益	4,983	4,867
その他業務収益	547	267
外国為替売買益	0	
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	546	241
金融派生商品収益		25
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,831	3,244
株式等売却益	1,191	2,317
金銭の信託運用益		159
その他の経常収益	639	766
経常費用	33,977	33,937
資金調達費用	1,478	1,251
預金利息	684	510
譲渡性預金利息	20	15
コールマネー利息	24	18
債券貸借取引支払利息	0	66
借入金利息	138	65
金利スワップ支払利息	570	547
その他の支払利息	39	27
役務取引等費用	3,307	3,483
支払為替手数料	369	356
その他の役務費用	2,938	3,126
その他業務費用	1,557	1,881
外国為替売買損		151
国債等債券売却損	17	3
国債等債券償還損	1,538	1,725
その他の業務費用	1	0
営業経費	1 26,834	1 26,869
その他経常費用	799	451
貸倒引当金繰入額	129	181
貸出金償却	9	0
株式等売却損	41	56
株式等償却		0
金銭の信託運用損	2	
債権売却損	187	19
その他の経常費用	430	193
経常利益	7,507	8,017

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
特別利益	924	47
固定資産処分益	60	47
退職給付制度改定益	863	
特別損失	270	262
固定資産処分損	205	81
減損損失	64	180
税引前当期純利益	8,161	7,802
法人税、住民税及び事業税	1,567	2,863
法人税等調整額	975	535
法人税等合計	2,542	2,327
当期純利益	5,618	5,474



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,020	118,080	11,242	137,621	3,743	150,778
当期変動額						
剰余金の配当			1,248	1,248		1,248
固定資産圧縮積立金の積立	15		15			
固定資産圧縮積立金の取崩	46		46			
別途積立金の積立		6,000	6,000			
当期純利益			5,618	5,618		5,618
自己株式の取得					4	4
自己株式の処分			174	174	761	586
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	30	6,000	1,773	4,195	757	4,953
当期末残高	989	124,080	9,469	141,817	2,986	155,732

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	47,186	4,073	43,112	146	194,038
当期変動額					
剰余金の配当					1,248
固定資産圧縮積立金の 積立					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					5,618
自己株式の取得					4
自己株式の処分					586
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,796	718	5,078	9	5,068
当期変動額合計	5,796	718	5,078	9	115
当期末残高	41,389	3,355	38,034	156	193,923

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	989	124,080	9,469	141,817	2,986	155,732
当期変動額						
剰余金の配当			1,253	1,253		1,253
固定資産圧縮積立金の積立	14		14			
固定資産圧縮積立金の取崩	37		37			
別途積立金の積立		4,000	4,000			
当期純利益			5,474	5,474		5,474
自己株式の取得					2	2
自己株式の処分			0	0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	22	4,000	244	4,221	2	4,219
当期末残高	967	128,080	9,713	146,038	2,988	159,951

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	41,389	3,355	38,034	156	193,923
当期変動額					
剰余金の配当					1,253
固定資産圧縮積立金の 積立					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					5,474
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	220	3	216	46	263
当期変動額合計	220	3	216	46	4,482
当期末残高	41,609	3,358	38,250	203	198,405

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～30年

その他 2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

#### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	3,870百万円	3,870百万円
出資金	613百万円	916百万円

## 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	97,000百万円	87,000百万円

## 3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	243百万円	731百万円
延滞債権額	29,672百万円	28,761百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	24百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,074百万円	7,693百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	37,990百万円	37,211百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	3,329百万円	4,781百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	103,242百万円	102,352百万円
その他資産	71百万円	70百万円
計	103,314百万円	102,423百万円
担保資産に対応する債務		
預金	55,534百万円	42,481百万円
コールマネー	5,609百万円	百万円
債券貸借取引受入担保金	1,130百万円	4,133百万円
借入金	13,299百万円	13,162百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	29,683百万円	1,505百万円
その他資産	9,798百万円	34,224百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金	53百万円	86百万円
敷金	169百万円	168百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	692,413百万円	698,415百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	656,041百万円	663,742百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	932百万円	922百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	2,159百万円	2,518百万円



12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
25百万円	23百万円

(損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料・手当	10,833百万円	10,844百万円
業務委託費	3,006百万円	3,043百万円
減価償却費	2,182百万円	2,016百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金			
関連会社株式及び出資金			
合計			

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金			
関連会社株式及び出資金			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式及び出資金	3,875	3,900
関連会社株式及び出資金	608	886
合計	4,484	4,787

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,434百万円	1,625百万円
退職給付引当金	1,793	2,221
減価償却費	1,115	1,118
有価証券	567	556
繰延ヘッジ	1,465	1,467
その他	1,543	1,443
繰延税金資産小計	7,919	8,432
評価性引当額	1,636	1,576
繰延税金資産合計	6,283	6,855
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,506	17,691
固定資産圧縮積立金	432	422
その他	0	0
繰延税金負債合計	17,938	18,113
繰延税金資産（は負債）の純額	11,655百万円	11,258百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	1.1
住民税均等割額	0.5	0.5
評価性引当額	0.6	0.7
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2%	29.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,127	1,322	436 (124)	35,014	29,150	654	5,863
土地	8,832	1	56 (50)	8,777			8,777
リース資産	1,510		55	1,455	1,201	208	253
建設仮勘定	142	1,104	1,089	157			157
その他の有形固定資産	8,387	546	535 (5)	8,398	6,732	499	1,666
有形固定資産計	53,001	2,975	2,173 (180)	53,803	37,084	1,361	16,719
無形固定資産							
ソフトウェア	2,378	317	616	2,079	1,025	439	1,054
リース資産	1,945		1,456	489	394	212	94
その他の無形固定資産	48	32	10	70	4	0	65
無形固定資産計	4,372	350	2,083	2,638	1,424	652	1,213

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,716	5,830	67	5,648	5,830
一般貸倒引当金	2,471	2,420		2,471	2,420
個別貸倒引当金	3,245	3,410	67	3,177	3,410
役員賞与引当金	25	25	25		25
睡眠預金払戻損失引当金	569	450	227	341	450
偶発損失引当金	288	226	69	218	226
計	6,599	6,533	390	6,208	6,533

(注) 貸倒引当金、睡眠預金払戻損失引当金、偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は洗替によるものです。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等		3,172	1,273		1,899
未払法人税等		2,541	1,054		1,487
未払事業税		631	219		412

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.iwatebank.co.jp/">https://www.iwatebank.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第135期)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	平成29年6月22日	関東財務局長に提出
-------------	-------------------------------	------------	-----------

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

		平成29年6月22日	関東財務局長に提出
--	--	------------	-----------

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第136期第1四半期	(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	平成29年8月8日	関東財務局長に提出
------------	-------------------------------	-----------	-----------

第136期第2四半期	(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)	平成29年11月22日	関東財務局長に提出
------------	-------------------------------	-------------	-----------

第136期第3四半期	(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)	平成30年2月9日	関東財務局長に提出
------------	---------------------------------	-----------	-----------

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成29年6月28日	関東財務局長に提出
------------------------------------------------------------	--	------------	-----------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

株式会社岩手銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 村 始 史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岩手銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社岩手銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

株式会社岩手銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草	野	和	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	始	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	島		徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。